

●香川県告示第335号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成19年6月15日から同年7月6日まで一般の縦覧に供する。

平成19年6月15日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 438号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市飯山町東坂元字秋常144番 8地先から	前	29.5～32.4	32	道路改築事業に 伴う現道拡幅
丸亀市飯山町東坂元字秋常195番 1地先まで	後	36.0～38.0	32	